

第三十二章 始動する大平政治

『出足順調』と評された新内閣ではあったが、誕生早々に、前途の多難を予測させるいくつかの出来事が起きた。

昭和五十三年（一九七八年）十二月十五日、夕刊各紙はいっせいに、米国証券取引委員会（SEC）がマクダネル・ダグラス社を、外国高官に八百万ドル以上の不正支払いを行ったかどで告発したと報じた。翌日の朝刊によれば、外国高官の中には日本政府関係者も含まれているという。翌五十四年一月四日には米グラム社の同様な事件が公表された。

また、十七日には、アブダビで開かれていたOPEC総会で、イラン革命による石油需給の変動を反映して、一九七九年に原油価格を、当初五%、最終的には一四・五%（年率では一〇%）の四段階に分けて値上げすることが決定された。第二次石油危機と呼ばれるようになったこの大幅値上げは、最初の石油危機のシヨックからまだ十分に回復していない世界経済全体に深刻な衝撃を与えることが予測された。

施政方針演説が行われて、各党代表質問が終わると、国会は本来予算審議に移るが、野党は、ダグラス、グラマン両社にまつわる航空機疑惑に質問を集中した。予算審議はしばしば空転し、出だしから荒れ模様となった。

この昭和五十四年度予算は、前年末の政権交代のためその編成作業が年を越し、一月十一日に閣議決定されたものである。一般会計の規模は三十八兆六千億円、対前年度の伸び率は一二・六%と十四年ぶりの低率に抑えられていた。すでに歳入の国債に対する依存率は過去最高の三九・六%となっていたからである。

大平は、このような財政事情について、その施政方針演説で次のように述べていた。

「財政再建の問題は、いよいよ緊切な課題となってきた。……財政の現状は、なお前年度を大幅に上回る公債に依存せざるを得ない状況であり、更にその将来の展望を考えると、その再建は、今こそ本格的に取り組まなければならない国民的課題であることは明らかである。政府はこの問題につき、歳入、歳出を通じ、中央、地方にわたって、積極的に検討を進めてまいる決意である。財政があらゆる要求にそれなりに対応することができた高度成長期の夢はもはやこれを捨て去らなければならない。私はそういう観点に立ち、一般消費税の導入など税負担の問題についても、国会の内外において論議が深まることを強く望んでいる」。

大平が述べた「一般消費税導入」の構想は、財政赤字脱却の決め手として、早くから財政当局が検討していたものであったが、昭和五十二年十月に政府の税制調査会がまとめた「中期税制答申」でその名が出ており、党においても、昭和五十三年度の「税制改正大綱」で、その検討がうたわれていた。以降、円高の昂進等による景気の冷え込み等があったため、実施についての政治判断は繰り返し延べられてきていたが、五十三年十二月には、党、政府ともに五十五年四月実施の方向を打ち出していた。大平は、これを受けるかたちで、一月四日の伊勢神宮参拝の折に、一般消費税について、「五十五年中になるべく早く導入の契機をつかみたい」と述べていたのである。

しかし、予算審議の中では、まだこの問題は全面的に取り上げられるにいたらず、審議の焦点は減税に向けられた。社会党は二月十四日に、老齢福祉年金の引上げなど、その規模一兆一千四百億円にのぼる修正案を発表、共産党は所得税、住民税の減税を中心に一兆円、新自由クラブは教育減税と医師優遇税制の是正

強化、補助金削減による赤字国債発行額の縮減を求めた。公明、民社の両党は共同で修正案要求をまとめ、所得税減税と老齢福祉年金の増額、雇用対策の強化など、一般会計一千五百五十五億円、特別会計四百五十五億円の増額を求めて、いわゆる「形式修正」を迫った。

ここで形式修正と言っているのは、たんに予備費等の操作によって実質的な修正をはかるのではなく、それぞれの項目に割当てられた予算を変更することを意味し、それには、印刷された予算書そのものを全面的に作りかえることが必要である。政策の根幹となる予算をそのようにして変更することは、政策の全面的な見直しを意味し、政府としては堪えられるところではなかった。しかし、予算委員会は、野党優位の逆転委員会であったため、野党の要求をむげに拒否すれば、予算案が否決されるという事態を招くおそれがあった。

大平首相は、政調会長など執行部レベルの折衝で修正の内容を詰めさせる一方、二月二十八日には社会、共産、三月一日には公明、民社、新自由クラブとの間で党首会談を行った。大平と竹入・佐々木の会談で、竹入公明、佐々木民社両党首は、「形式修正をのめば、予算のみならず政府提出の全法案に賛成する」という態度に出た。その背景には、両党が前回の総選挙で大きく進出し、中道として独自の立場を主張しうるばかりか、あわよくば政権に接近できる環境にあったといふことがある。

伯仲国会の運営に苦勞していた国会対策関係者の間に「暫定予算にならないならば」という条件で、これを呑もうとする空気がひろがった。その日の夕方、大平首相は役員会の招集を求めた。席上、西村副総裁からは慎重論が出されたが、出席者の多くは形式修正やむなしとの意見であった。首相は「一晩ゆっくり寝て、頭を冷やしてから考えよう」と発言し、結論は翌日に持ち越された。

翌朝、大平首相は、形式修正を大きく報ずる新聞を見ながら、訪れた佐々木義武副幹事長に、「形式修正は、止めることにする」と、きっぱりと、言った。驚いた佐々木副幹事長が、「党内の空気は、もっと進んでしまっている」と言ったが、大平の決意は固かった。

その日の閣議では、予算修正問題について首相に一任することが決められ、引き続いて十時から党の役員会が開かれた。

大平首相は冒頭から思い切った口調で、大要次のような見解を述べた。

「民社党、公明党あるいは新自由クラブとは、個別の政策について立場を共通にすることがあったが、予算というのは一年間の政府の政策全体を規定するものであるので、慎重に対応しなければならぬと思う。修正に応じて、自民党と公明、民社が同じ立場をとるといふことは、政策全体について合意し、これで行きましよう」と協定することになる。もし、今年これをやれば来年もまたということになるし、予算編成から一緒にやることになる。これは部分連合を大きく踏み越え、連立政権につながることは目に見えている。この提案を呑むことは、民社党や公明党に対して、自民党に過大な期待を抱かせることになる。いま自民党には、公・民両党に閣僚のポストを割いてやるコンセンサスもないし、公明、民社との関係もそこまで熟してきてはいない。もう少しコミュニケーションを重ね、その上で関係を深めるかどうかを判断する必要があるのではないか。民社党や公明党の党首の希望もどうかあったが、形式修正をしなければそれぞれの希望をかなえてあげられないことではないし、私自身、形式修正を約束したことは一度もない。実質的な点で誠意を尽くしてあげれば、納得していただけたらと思う。予算委員会は逆転委員会だから、このままだけは否決されるだろうが、本会議では多数をもって可決することができる。それなのに、あえて予算修正に必ずする必要はないのではなからうか」。

形式修正を認める肚でいた一同の驚きや不審に、大平首相は丁寧に自分の考えを説明し、一時間余の役員会での首相の発言は、十四回に及んだ。

形式修正拒否の回答を受けた公明、民社両党の怒りと落胆ぶりは大変なものだった。国会対策委員ヘルでは話がついていたのに、大平に裏切られたという気持ちもあつただろう。政権に一步近づけるといふ

期待が無くなったという失望もあつたかも知れない。

この日の夕刻、大平首相は記者たちに「大胆な決断だったが」と聞かれ、「いや、オーソドックスだった。われわれは、つねに冷徹なる事実をふまえて臨んでいる」と答え、「今回の決断は、より少なく悪いね」と感想をつけ加えた。

政府、自民党は、大平首相の形式修正拒否の方針を受けて、野党四党に対して老齢福祉年金の引上げなど千億円の实质修正を行う旨を回答し、同調を求めたが、野党が反対し、結局、五十四年度予算案は、三月七日、予算委員会で否決、本会議で議決されるという形で衆議院を通過した。予算案の逆転可決は、昭和二十三年（一九四八年）の芦田内閣以来、三十一年ぶりのことである。

当時の竹下登予算委員長は、「あの時の判断は、政治というもののギリギリの極限みたいな感じがあつた。苦しかったけれども、賢明だった」と述懐している。

一方、二月に入ると、新政権にとつてはじめての全国規模の選挙である四月の第九回統一地方選挙をめぐる戦いがたけなわとなつてきた。

この年、昭和五十四年一月の自民党大会では、斎藤邦吉幹事長が、相次ぐ地方選挙で示された保守回帰の傾向をこの年の統一地方選挙に引き継ぐと表明していたが、たしかに、大平が幹事長として采配を振つた五十二年七月の参議院選挙以来、保守の優勢は歴然たるものがあつた。原因はいろいろあるが、要するに国民全体の生活水準の上昇、福祉水準の向上、中流意識の定着、石油危機以降の国際環境の厳しさの増大などにもなつて、有権者の安定志向が強まる一方、革新陣営がこれに対する有効な対応を打ち出せなかつたということであろう。試みに昭和五十三年十月十三日の『朝日新聞』の世論調査によると、産業労働者の中で自民党支持者が四六%あり、社会党支持は二四%に過ぎなかつた。昭和三十年代の初めには、産業労働

者の社会党支持率が五〇%、自民党の支持率が二五%ぐらいであったから、支持傾向は完全に逆転したと言える。

こうした保守回帰の勢いを駆って、最後に残った革新の牙城たる東京と大阪をどうしても奪回したい。それが自民党の願いであった。だが、いかに立ち直ってきたとはいえ、自民党単独でこれをなしとげることは困難であった。そこで考えだされたのが、大平幹事長時代に駆使された「連合」の手法である。自民党は、国民意識の変化を微妙に反映して現実主義的路線に政策転換しようとしている公明、民社と手を組み、時には社・共の対立状況を睨んで、社会党とも提携しつつ、大きな布陣を敷いた。

東京都知事選は、昭和四十二年以来三期十二年間都知事の座を占めていた革新派の美濃部亮吉が引退声明を行ったため、革新が引き続き首都の首長の座を占めうるか否かが注目された。各党は、それぞれに候補者を選びに入っていたが、都議会与党だった社会党が候補者を決定できぬまま日を送ったのに反して、同じく与党の公明、民社は社会党と統一戦線を結ぶことを排し、かなり早い時期から鈴木俊一元東京都副知事の推薦を意図していた。自民党でも、こんどはなんとか都政を奪回しよう、中道との統一候補を立てることをもくろんだり、関係者の調整が進められた。新自由クラブの候補に同調するものも出ていた。自民党は独自候補を推すか鈴木候補を推すかの選択に迫られていたが、一月下旬、大平自民党総裁、佐々木民社党委員長、竹入公明党委員長は密かに会談し、鈴木俊一統一候補が内定された。

統一地方選挙における保守・中道の協力は着々と進み、東京都知事選では、自公民三党が推薦する鈴木俊一候補が、社共推薦の太田薫候補、社民連推薦の麻生良方候補を打ち破れるかどうかに関心の焦点となった。大阪府知事選では、自社公民推薦、新自く支持の岸昌候補が、共産党推薦の現職黒田了一知事と一騎討ちの様相となった。東京、大阪をはじめとする、十五都道府県の知事選は、三月十四日、告示された。大平首相は、竹入公明党委員長、佐々木民社党委員長らとともに、数寄屋橋の街頭に立ち、道行く人々に熱く

美濃部都政時代に荒んでしまった東京の再生を訴えた。

「東京は世界第一の活力ある都であり、江戸三百年と明治百年の遺産の粹を集めた都市である。東京こそは日本人のあこがれ、生活の中心である。ところが東京は多くの問題をかかえ、病める状態になっている。……公明、民社と自民の各党は、それぞれ独自の路線を持ち、必ずしも政策が一致するわけではないが、東京を再生させねばならないという点では完全に一致している。……都民のために、東京を病床から救い出すために、この戦いはどうしても勝たねばならない。」

統一地方選挙の知事選挙の投票は、四月八日に行われたが、全国十五選挙区の自民党の公認あるいは推薦の候補は全員当選した。つづいて行われた市長選挙でも、自民推薦が十九勝三敗、自公民推薦が十二勝三敗、保守連合が十勝一敗の好成績を収めた。各紙は『地方自治、保守中道時代へ』の見出しを掲げた。各党の消長を比較的良好くあらわす道府県議員選挙で見ると、四年前の統一地方選挙と比べて、自民党の低落傾向に歯止めがかかり、社会党の低落は続き、公明・民社は横這い、共産党は復調という傾向がうかがわれた。

大平首相は、市長選の開票された四月二十四日、記者たちから統一地方選挙の総括を聞かれ、「選挙が平穏に秩序正しく行われたことはありがたい」と述べたあと、「地方自治、地方政治に対する国民の受止め方が冷静で現実的だった。保守、中道勢力が伸びたと言われるが、若干そう言えるかもしれない。われわれとしては責任を感じている」と落ち着いた答えようであった。

この統一地方選挙をさしはさんで、国会で論議を呼んでいたのが、元号法案とダグラス、グラマンの航空機不正取引問題である。

元号法制化とは、「明治」、「大正」、「昭和」など、天皇の治世ごとに時代を区切って元号を付していたこれまでの制度に法的根拠を設け、「昭和」のあと、皇位継承に伴って次の元号を確実にしようとするものであ

る。これは、すでにかなり前から自民党はじめ各界の一部で熱心に推進されていたが、福田内閣時代の五十年に入つてからは、新自由クラブと民社党が次々と党議決定し、公明党も賛意を表明するなど、法制化の勢いを増していた。これを受けて、五十三年秋の閣議で、これまでの内閣告示方式を改めて法制化による存続を決定し、当時の大平幹事長も、同意していたのである。

五十四年二月二日に提出された法案は、三月十六日に衆議院本会議で趣旨説明が行われた。社会、共産の両党は、元号法制化は憲法の精神を否定するものであると主張して、政府に法案の撤回を迫つたが、大平首相は、「元号は先人の文化遺産であり、国民が元号の存続を望んでいる」と、これを退けた。

統一地方選挙後の四月十日から、参考人からの意見聴取、地方聴聞会等が行われ、四月二十四日の衆議院本会議で可決、参議院では会期末近くの六月六日に、本会議で可決された。これによつて、元号は、「事実たる習慣」から、正式に法制上のものとして、政令によつて施行されることとなつた。昭和六十四年一月七日の昭和天皇崩御と皇位の継承ののち、異論なく、ただちに「平成」の元号が決められたのは、この法律による。

他方、ダグラス、グラマン問題は、統一地方選挙前からその焦点を、疑惑ありとされる岸元首相、松野頼三元防衛庁長官を証人として国会喚問するか否かの点に移していたが、自民党は、不備な議院証言法のもとでは国会議員を証人にすべきでないうえ、捜査が進行中である等の理由で反対し、野党の主張と平行線を辿っていた。だが、捜査が地道に進められ、四月上旬、日商岩井の幹部らが次々と逮捕されるに及んで、的はいよいよ金銭が流れたと言われる灰色高官問題にしばられてきた。

統一地方選による小休止の後、岸、松野の喚問を要求する野党の攻勢は一段と激しさを増し、拒否を続ける自民党に対する批判は日まじに強まった。五月初旬、東京地方検察庁が松野を参考人として事情聴取した

ことが明らかになっても、自民党は岸、松野とも党の指導的人物であったという事情から国会喚問要求に応じえなかつたため、野党は審議拒否の戦術に出た。五月十日から再び国会は空転状態に入り、自民党首脳に対する批判は強まった。五月十五日、日商岩井の副社長と同社員一名の起訴をもって五力月に及んだ捜査は終了した。伊藤栄樹法務省刑事局長（のち最高検察庁検事総長）は、衆議院航空機輸入に関する調査特別委員会で捜査の結果を、ダグラス、グラマン社に関するSECの報告書については、そのすべてについて犯罪容疑を認めることはできなかつた。日商岩井は、F4Eファントム売込みのため一人の政治家に四十二年から四十六年の間に総額五億円に近い金を渡したが、職務権限、時効の点で刑事訴追はできなかつた、と報告した。

捜査結果を受けて、五月二十四日に衆議院航特委で、二十八日に参議院航特委で注目の松野喚問が行われた。松野は、五億円は松野個人への政治献金だと証言し、成功報酬とする検察当局の説明と大きな食い違いを見せた。野党は、これに強く反発し、六月六日、国会審議はストップした。与野党対立のまま、六月十四日、第六十七回通常国会は、たばこ値上げ法案、薬事二法案など重要法案が軒なみ廃案になるという空転国会の幕を閉じた。

この一連の過程において、大平首相は、「政治の信頼にかかわる問題で、いささかの疑惑も残すことなく、徹底的に究明しなければならない」としながらも、「捜査当局を信頼し、その捜査を見守るとともに、政府はあらゆる努力を傾注する。国会の国政調査権の行使には政府としてできる限りの協力を惜しまない」という趣旨の答弁を繰り返し、三権分立の原則を貫き通そうとした。大平の考えは、「行政府がその一存で、個人の秘密を公表して行くことは、特定の政治勢力と結びついたとき、権力の温存につながるがあり、民主主義体制に専制的な要素を強めて行く危険がある」というものであった。

しかし、再発防止策の樹立へ向けての大平首相の取組みは積極的であった。政府は、五月二十二日の閣議において、総理大臣の諮問機関として有識者四名と関係閣僚六名からなる「航空機疑惑問題等防止対策に関する協議会」を設置し、新しい視点から実効ある防止対策を検討し、政治倫理の確立等を図ることを決定した。その第一回会合は五月三十一日に持たれ、その後何回かの協議を経て、九月五日、結論を「提言」という形で総理に報告した。それは、政治の浄化のための対策、企業倫理の確保のための対策、行政の公正確保のための対策、制裁法規等の整備強化の四項目にわたり、具体的方策を提案している。